

施設基準に関して

【歯科医院施設基準に関するご案内】

当院は、厚生労働省が定める基準に適合し、以下の施設基準について届出を行っています。
患者様に安心して診療を受けていただける体制を整えております。

■初診時歯科口腔機能診療管理料（歯初診）

患者様のお口の状態を総合的に把握し、適切な診断と管理を行う体制を整えています。

■医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算（DX 加算）

マイナ保険証の利用促進や診療情報の活用により、質の高い医療提供に努めています。

■明細書発行体制加算

診療明細書を無償で発行しております。ご希望の方はお気軽にお申し付けください。

■CAD/CAM 冠に関する施設基準

保険適用される CAD/CAM 冠を提供できる体制を整えています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料

長期的な補綴物の維持管理に対応した診療体制を備えています。

■光学印象

口腔内スキャナーを活用した印象採得に対応しています。

■歯科外来診療環境体制加算（外来環）

緊急時対応設備（AED 等）の設置や感染症対策など、安心・安全な診療環境を整えています。

うめむら歯科医院
院長 梅村 匠